

第3回
武蔵野市立第五小学校改築懇談会

令和4年10月31日

武蔵野市教育委員会

第3回 武蔵野市立第五小学校改築懇談会

○令和4年10月31日（月曜日）

○出席委員

鈴木座長 藤井副座長 越前委員 大川委員（中納代理） 金子委員 相良委員 竹浪委員
堤委員 濱口委員 林委員 藤田委員 松坂委員

○事務局出席者

木村副参事 齋藤課長補佐 松本主任 渡邊主事
株式会社日建設計

○進行

議事

- (1). 教育の変化とオープンスペースの必要性
- (2). 基本方針案・整備方針案について
- (3). 配置案について
- (4). 仮設校舎への通学手段について
- (5). 学校プールについて
- (6). その他

◎事務局挨拶

◎教育の変化とオープンスペースの必要性

○座長 それでは、次第の 1、オープンスペースの必要性について、事務局よりお願いします。

○事務局 お手元の資料 1 をご覧ください。教育の変化とオープンスペースの必要性について、図や写真など、事例を交えてご説明いたします。

まず、初めに、教育を取り巻く近年の変化について簡単にご説明いたします。平成 29 年に学習指導要領の改定がありました。ここで「主体的・対話的で深い学び」が導入されています。これを踏まえて武蔵野市で、「第三期学校教育計画」、「武蔵野市学校施設整備基本計画」などを策定しております。その後、令和 3 年 1 月に、この新学習指導要領の着実な実施と ICT の活用が必要不可欠だと「令和の日本型学校教育」の構築を目指してというタイトルで中央教育審議会でも答申がありました。

続きまして、具体的に、その学習指導要領がどのように変わったというところを簡単にご説明いたします。学習指導要領については 10 年に一度改定がされていますが、今までの指導要領では、学習内容のみを提示してきました。このことから、従来型の授業というのは、先生が教えて、児童がそれを聞く、一方通行の講義形式、これが主なものとなっておりました。それが、今回の改定で初めて教育方法が提示されました。

この教育方法というのは、新しい学び「主体的・対話的で深い学び」の視点から「何を学ぶかだけでなく、どのように学ぶか」も重視した授業のことで、このことについて提示されました。「主体的・対話的で深い学び」というのは、アクティブ・ラーニングとも呼ばれますけれども、具体的には個別学習、グループによる課題解決型学習や、探求学習などが挙げられます。これを図に表したものが次のページになります。

従来型の学びですと、先生が教える、児童が教わるの一方通行型で知識の習得を重視していました。そのため、教室環境も教えるための教室環境となっておりました。それが、これからの新しい学びですと、自主的に学び方・学ぶ場を選び、多様な学習方法が混在する、学ぶための教室環境となってきます。

この変化から、これからの多様な学習方法に対応できる可変性と柔軟性のある教育環境が求められています。

では、ここからが新しい学びの事例をご紹介します。左の写真は、ICT 機器を使って、スクリーンにプロジェクターで映し出しながら、子どもたちがグループで話し合っただけでも使用している様子です。右上の写真は、境南小学校の例ですけれども、このように、一人一台の端末を使って、話し合いながら活動をしています。右下の写真は同じく境南小学校の例で、これはスクリーンに映し出して地域の方とオンラインで話しをしている様

子です。

次のページは主に教室の中での活動の例です。左上は井之頭小学校の事例ですけれども、これは地域の方を招いてワークショップをしている様子です。左下は第五小学校の事例で、タブレットを用いて図工の学習をしている研究授業の様子です。右上は、境南小学校の事例で、机ではなく床を使ってプログラミングロボットの授業をしている様子です。右下は第五小学校の事例で、タブレットを使ってグループで国語の学習をしている様子です。

次のページは、オープンスペースなどでの活動の事例になります。

左上の写真は、手前がオープンスペース、奥が普通教室となっているオープンスクールの形の学校です。手前ではグループ学習、奥では通常の一斉授業ができるような机の配置となっています。左下はオープンスペースの活動事例です。可動式の掲示板で掲示をして、また、テーブルで子どもたちが友達と話しながら活動をしている様子です。右上は千川小学校の事例です。千川小学校は、教室の隣にオープンスペースが併設されているオープンスクールですので、このように、オープンスペースで子どもたちがグループ学習をしている様子です。

右下は、第五小学校の事例です。第五小学校は、オープンスペースのない学校ですけれども、このように廊下にまで活動の範囲を広げてグループで発表をしています。

次のページです。左上の事例は、芝浦小学校という学校で、普通教室とオープンスペースが併設されている学校の例です。奥のスペースが通常の学習をしているスペース、手前がオープンスペースとなっています。手前のオープンスペースでは、床を使って子どもたちが書き初めをしています。左下は千川小学校の事例で、千川小学校のオープンスペースをつなげて、このように学年で集会をしている様子です。右の縦長の写真ですけれども、これは境南小学校の事例です。境南小学校も普通教室と廊下型のオープンスペースのない学校ですけれども、このように活動の領域を廊下にまで広げて学習を行っております。

このような事例から、教室の中だけではなく、教室外での活動もありますし、教室の中でもグループ学習など、多様な活動をしているのが、既に今行われている学習の変化になります。こういったことを踏まえて次のページから、オープンスペースの提案例をご紹介します。これは、前回の懇談会でもご紹介させていただきました図になります。

このように、これからの学校では、教室とオープンスペースを併設させて、教室の中だけでも活動できますし、オープンスペースと一体化しても活動できる、そのような空間を提案しております。こちらも、そのオープンスペースの事例、同じく、これはパースという画像を入れておりますけれども、実際に、この教室とオープンスペースの例を絵で表すと、このようになるという参考図を右側に入れております。

最後は、教室とオープンスペースの使い方の例ですけれども、隣り合った教室同士のオープンスペースをつなげて異学級の交流をしたり、学年のオープンスペースをつなげて学年集会などにも利用できるということを示しています。また、学年集会などで使っても、別で迂回できるようなルートを設けることで、オープンスペース全部をフルで活用できるのではないかという提案になります。

教育の変化とオープンスペースの必要性の説明は、以上になります。

○**座長** それでは、ただいまの説明の内容について、ご質問や、ご意見がありましたらお願いいたします。

○**委員** 今回、改築にあたり五小は敷地面積の課題があり、プールの校外設置を検討しなければならない等の課題に直面していると思っています。オープンスペースをつくるという話に加え、オープンスペースをやめて校庭を大きくする等の大方針の議論があっても良いのかなと思います。

敷地の使い方というのは、色々な可能性がありますけれども、仮に校庭を大きくすることと、オープンスペースをつくることがトレードオフの関係だったとして、今後、校庭が思ったり小さかったとか、オープンスペースをうまく運用できなかったとか、何らかの課題が発生した場合に備えて、敷地面積の問題がある中で様々なトレードオフを吟味したうえでオープンスペースを採択した、という検討背景や採択理由を懇談会の議事録に記録しておくが良いと思います。

○**副座長** 委員の意見に、私も賛成します。今まで、いろんな配置案が出てきていますが、校庭が、やはり狭いのが気になっております。校庭はトラックのコースだけではなくて、運動会のときなんかはテントを立てています。テントを立てるスペースが現在の校庭ではありますが、この配置案では厳しいのかなという感じがしております。その辺も含めオープンスペースをどの程度の大きさで取るのかというのを、やはり議論すべきことだと思います。

現在、西校舎の3階、6年生の教室の前のところにオープンスペースのようなところがあります。廊下を隔てているので、少し使いにくいという面もあるかもしれませんが、普段からよく使用しているという感覚はないので、今回の広さのオープンスペースを取って、それを果たして活用できるのかということも含めて議論すべきであろうかと思っています。

○**委員** 今のお二人の意見とは、少し話が異なりますが、オープンスペースに関して、様々な議論があることは、大変大事だと思います。一方で、その前提になっている指導要領の改定と、従来型の学びと新しい学びという、これは非常にステレオタイプと言えます。小学校の先生は、恐らく、やり取りのある授業をずっとやってきたと思います。そういう意味では、この従来型の学びのところに記載してある、一斉で前を向いて、みんなが座って授業を受けているこの図はあまりにも一面的です。これは新しい学びを強調したいがためにこういうふうになっている気がします。

例えば、タブレットは新たに入ってきたことだとは思いますが、従来型の学びが一律に知識中心というふうな、そんなことだけではなかったということを、ご理解いただきたいと思っています。

○**座長** 今、委員がおっしゃったように、先ほどの説明だと、従来型の学びのスタイルが、昔はほとんどであったろうというふうに聞こえたかもしれませんが、そんなことはなくて、新しい学びのスタイルもあったわけですが、ここに来て新しい学びのスタイルを、子どもた

ちが実際に行う時間が、以前よりは随分と増えているだろうというのはいえると思います。私たちからすれば、あのような新しい学びのスタイルが自由に広げられる空間があるというのは、非常にありがたいと思います。

○委員 私には、このオープンスタイルが実際にはどうなのか分かりませんが、学校から今の説明を聞いていますと、約2年間ぐらいの実績がある。実際には、メリットがあるのか。この間、授業参観に行った時に、かなり活発は活発だなと感じたのですが、その活発が実際に、本人たちの能力の蓄積の中で、どういう形で積み重なっていくのかなと思いました。将来、それがいいのか疑問はありますが、その辺りも教えてもらえればありがたいと思います。

○事務局 当然、必要な議論だとは思っております。今日は、オープンスペースの必要性だけ、クローズアップしたので、これがいいか悪いかという話になっているところもあるかと思えます。オープンスペース、ラーニングコモンズ、あと、実は武蔵野市の人口が増えているという課題もあり、どうしても、学校は、一定、大きくせざるを得ないというところでございます。

やはり、先ほどからご説明している新学習指導要領で、多様な学習というのは、これから当然、必要だと思います。ただ、スペース的には創意工夫というのは確かにあろうと思えます。今回の基本計画では、配置を決めることをまず重視し、校舎の中、オープンスペースの大きさ、バランスは来年、基本設計をするので、その中で詰めていきたいと思えます。今、事務局が提案している中で、校庭とオープンスペースどちらを重視するというよりは、バランスを取っていく中でご提案させていただいているということです。

ただ、これからの新しい学びというのは、こういう形でシフトしていくので学習環境はつくっていく必要があると考えております。

○座長 先ほど、写真をご覧になってお分かりかと思いますが、例えば境南小の廊下でいろいろ調べたりしているところ。第五小でも、あのような姿はよくあります。ただ、第五小の場合は廊下がもう少し狭いのと、荷物が廊下にぶら下がっているので、なかなかあのように使うことが難しい状況です。

それから、先ほど、3階のオープンスペースという話がありましたけれども、あそこで集会等を行うことも意外とあります。今、学芸会の練習をしていますけれども、6年生は、頻繁にあのスペースを使って練習をしています。実は、ほかの学年もああいう空間が欲しがっております。

先ほど、事務局からバランスというお話があったと思いますが、私も今後トータルで、バランスを取っていくような考え方になっていけばいいのかなと思っております。

◎基本方針案・整備方針案について

○座長 続きまして、第2の基本方針案・整備方針案について事務局より説明お願いいたします。

○事務局 資料2から4をご覧ください。

まず資料2、こちらは「改築基本方針（案）」となっております。基本方針というのは、今までの校長先生からご紹介があった学校の特色、また児童・保護者・教職員に取ったアンケートの結果、あと、懇談会で皆様から頂戴した意見などを踏まえて、市の教育理念と照らし合わせて定めるソフトの方針となっております。これまでの結果を踏まえて、事務局のほうで、方針として3つ案として挙げさせていただきました。それが資料の枠で囲まれているところになります。

方針（案）の1点目が児童の自主性を育み、異学年交流を促す文化を継承する学校、2点目、伝統ある緑に囲まれ、地域とともに児童を守り育む施設、3点目、知・徳・体をバランスよく育み、未来にわたって自ら学び続け、社会で「生きる力」を身に付けることができる学校、こちらを挙げさせていただきました。

このようになった理由を、下に簡単に記載しています。1点目につきましては、アンケートや、皆様からのご意見からも多くありました第五小学校の特徴的なノーチャイム制度、また、それをきっかけに生まれている異学年交流、こういったものが第五小学校の特徴であると考えまして、それを継承していくような学校を目指します。

2点目につきましては、児童だけでなく、保護者・教職員にも愛されている第五小学校の伝統あるビオトープやヒマラヤスギなど豊かな緑に囲まれている環境、そして、また、地域の方が暖かく見守っているという特徴から、児童を育む施設を目指します。

3点目については、こちらは市の教育理念に沿ったものとなっております。確かな学力の知、豊かな心の徳、健やかな体の体、これらにわたる生きる力を育み、学校で学んでいる間だけではなく、生涯にわたって自ら学び続けられるようになることを目指しています。

今までの議論を踏まえて、この3点を挙げさせていただきました。

続いて、次の資料3のご説明に移ります。

資料3につきましては、今までのソフトの方針なども踏まえたハードの方針のほうになります。こちらは次年度以降に進める設計に反映させるために、これまでの意見など、また、全体計画、あとは学校の独自性などを踏まえて、事務局で案として挙げているものになります。今回は5点挙げさせていただきました。

1点目、伝統あるビオトープやヒマラヤスギ、桜を含む既存樹木の保存に努めます。

2点目、東西のまちをつなぎ、連携と交流を生む動線計画を検討します。

3点目、ノーチャイム文化を生かす空間構成を検討します。

4点目、ハザードマップの浸水想定にも対応したしつらえを検討します。

最後が、五小通りとの関係性を考慮した設計とします。

1点目につきましては、先ほどの基本方針にもありましたように、人気と伝統のあるビオトープ、ヒマラヤスギなど、そういったものの保存に努めるということです。2点目は、懇談会での意見でもありましたように、東西の動線が五日市街道などを通らなくてはいけなくて、少し危険というお話もありましたので、東西をつないで、内部で連携・交流を生むような動線計画を検討するということです。3点目は、基本方針にもありましたように、ノー

チャイム文化が元になっています。4点目は、第五小学校の地域の地理的なものになりますけれども、ハザードマップの浸水想定に一部かかっている部分がございますので、この部分にも対応したしつらえを検討します。最後の五小通りの関係性ですけれども、五小通りは都市計画上の道路になっておりまして、一部、そこの通りとの接道部分を遊歩道のような形で整備することも考えておりますので、そういった意味での五小通りとの関係性を考慮した設計とします。改築の整備方針のご説明は以上です。

最後の資料4につきましては、今、お話ししました基本方針案・整備方針案の基となった、今までの教育目標であったり、校長先生のキーワード、改築懇談会でのキーワードなどを全てまとめた資料になりますので、参考としてください。

それでは、基本方針案・整備方針案の説明は以上となります。

○委員 自校給食も第五小の売りと思っておりますが、改築後も自校給食でしょうか。

○事務局 小学校につきましては、これから、建て替えごとに、全学校自校式の給食になります。第五小もちろん自校給食を継承するという形になります。

○委員 「元気、本気、根気」という言葉を入れられないかなと思います。第五小の子どもの様子がはっきり分かる言葉を入れたいなと思います。

○座長 第五小の教育目標ですからね。ほかいかがでしょうか。

○事務局 今回はあくまで事務局が提案している案になりますので、決定というわけではなく、今日のこの場でも、皆様からご意見を頂戴して、ぜひ取り入れたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員 この中の「東西のまちをつなぎ、連携と交流」という、動線の話ですが、これは、学校の中のことですか。外に通り抜けられるところをつくるという話ですか。

○事務局 具体的に、学校を自由通路という形で、通り抜けができるようなことは、管理上できませんが、学校に用があったときに、東西どちらからでも行けるような通路のようなものをつくりたいということ表現しています。

○委員 本来だったら学校が稼働し始めると、正門は閉め切りになってしまい、西門から親が出入りするという感じになるのですが、それを両サイド、どの時間でも、出入りができるということを目指すという認識でよろしいでしょうか。

○事務局 今回、改築に当たっては、電子錠で考えております。門のインターホンを押せば、ロックを開けてもらうという形で、また学校とも運営については議論しなければなりません、運用時は基本的にロックするような考えを持っております。

○副座長 「温かな地域に見守られながら、児童を育む施設を目指します」と書いてありますが、「見守る」よりは、もっと近い感じで。子どもたち、叱られもしますし、ほめられもしますし、いろいろな人の温かさを感じて育っていくので、少し距離のある「見守られながら」は違和感があるかなと思います。

○事務局 できれば、座長のご意見もあれば、お伺いしたいです。

○座長 皆さんから、ご意見をたくさん出していただくのがよろしいかなと思いますが、今、

ここに出されている基本方針の案については、基本的にいい言葉が選ばれているのかなと思います。ただ、一つ気になるのは、ノーチャイムです。ノーチャイムが始まったのは、30年前のことです。今、他校から来た先生方が、子どもたちが、自分たちで時計を見ながらノーチャイムで動いていることについては、驚きと関心を抱いています。よくここまで定着したものだということで、なかなかできるものではないと私自身も思っています。

このノーチャイムは、普通の学校生活の中だけではなく、例えば、セカンドスクールや移動教室に行った際に、子どもたちが自分で時計を見て、自主的に動くということが自然にできている。これは第五小の本当に素晴らしいところだなと思うのですが、この後、仮校舎に移動して、2年間、中学生と一緒に敷地内で生活します。第五中学校はチャイムで生活しているので、この中学校のチャイムの音が、ノーチャイムで過ごした第五小の子どもたちに、どう影響するのかというのが、心配しているところです。

もう一つ、以前、第四小学校に勤めたことがあるのですが、その当時の校長先生が、武蔵野市に長くいらっしゃる方で、第五小のノーチャイムのことをよくご存じだったので、第四小でもノーチャイムを実施したいという願いを持たれていたのですが、第四小は校舎の裏側に時計がありません。裏側を通らないと校舎の中に入れないという構造になっていて、特に掃除の時間に、校舎の裏側を掃除する子どもたちが、チャイムがないと、掃除の時間が終わったことが分からないということで、実現しなかったことがあります。

ですから、このノーチャイムの文化を継承していくためには、いろいろと工夫も必要ですし、乗り越えていかなければならないハードルもあると思います。

ですが、ぜひ、これは新しい校舎になっても、続けていきたいと思っています。

また、今、2年間のコロナ禍で、異学年交流ができていないのですが、本来、第五小は、異学年交流、特にペアの学年のつながりが非常に深いということを、聞いたことがありますし、それを経験している先生方や子どもたちというのは、復活させたいという願いを持っているということも、お伝えしておきたいなと思っています。

それでは、また、この基本方針の（案）それから整備方針の（案）につきましては、意見がございましたら、改めて挙げていただけたらと思います。

◎配置案について

○座長 それでは、続きまして次第3、配置案について事務局より説明をお願いいたします。

○事務局 お手元の資料で、前回の資料をもう一度載せておりますが、前回、ご質問がありました校庭の考え方の中で、どこを取ってこのメーター数になっているのかというご質問に対して、今日は、詳しく解説を書き入れたものにしております。

まず、既存の校舎と校庭と、あとそれ以外のものの条件ということになっております。書き込みましたのは主にピンクのラインでして、今、遊具が点在をしております。遊具の周りも芝生になっていたり、その間にグレーチングがあったりします。この四角は砂場になっておりまして、鉄棒とその他の遊具があるという形ですね。具体的に、運動で走り回るスペー

スというのが、今、囲ってあるピンクのゾーンになっております。こちらの距離の記載というのは、前回の資料と変わっておりません。短手が41m、長手が67mです。

一旦、これを頭に置きながら、次の比較表をご覧ください。

今回、こちらに既存校舎を置いておまして、今回の比較表は、前回とは異なりまして、校庭部分の使い方に特化して、比較をしております。比較項目としては、法的なことや、仮設校舎のこと、あと、校庭の環境、校庭の日当たりの部分、周辺環境の影響、今の状況とどう変わるのか、あとは教室の向きといったことが特徴として記載してあります。

配置案については、大きく3つの考え方があると思います。新しい計画で校舎をプランニングしてみますと、既存の校舎配置を踏襲したような①案としては、同じように校舎をL型に配置しまして、校庭が今と同じ位置になるという案になっております。その時は、校庭は70mの40mとお示ししていまして、遊具につきましては、地域子ども館の周りや、五小前公園の周り、この辺に職員室もきますので、目の届くような範囲ということで分散した配置を考えているところです。

先ほど、お話も出ましたが、今回、この道に対して都市計画がありますので、歩道上空地として2mの幅の歩道の整備というのが加わってくるということを記載しております。あと、駐車場と駐輪場については、今、地域子ども館の横と西門付近に駐輪場を考えていて、駐車場は、この校舎の中に配置するという案で、この配置図は書いてあります。

次に②案は校庭を縦長に取って、校舎を北側に寄せた案という形になります。模型で言いますと、先ほど、L字になっていた校舎が北側に固まっているという形でして、東西の道に対して、グラウンドが開けたような形になっています。遊具と駐輪場の考え方は、先ほどと似ているのですが、地域子ども館の横と、五小前公園の辺りというのに遊具を考えておまして、駐車場というのは、敷地の北側に考えています。

③案は、校舎を南側に寄せて、校庭を北側に寄せた案です。プールと校舎の関係は、非常に使いやすく近くなるということですが、駐車場と駐輪場は校舎の東側に取りることができて、遊具としては、北側に配置して校庭と一体的に取りることができるというような案になっています。

違いとしては以上になりますが、その次の紙は、今ご説明した内容が模型とともにレイアウトしてあるというページになっています。今日は、実物模型がありますので、それを前に出てきていただいて見ていただくというお時間を設けたいと思っておりますので、ぜひ、ご覧になっていただければと思います。

最後、比較ができていないページがあると思いますが、このページが同じ角度から見た4案を同時に見たような写真になっております。既存の校舎としては、この手前の道路に全体が寄ったような形の配置になっておりますけれども、①案のときはほぼ既存と似たような形で、②案は、北側に校舎が寄っているので、道路同士の解放感が出ているという形で、③案は南側に校舎が寄っているという形で見比べるとは分かりやすいページかと思っております。次のページが逆側のBアングルということで、反対側から見た写真になります。

一旦、ぜひ模型を見ていただいて、具体的に、校庭と校舎の関係を体感していただけたらと思います。

(見 学)

午後6時59分再開

○座長 ご覧いただいたところで、ご意見を頂戴したいと思いますが、事務局は、次回までに、おおよその方向性を出したいということですので、そんな見通しを持っていただければと思います。

○委員 模型を写真にしてくださったやつにも、このトラックのイラストを入れていただきたいと思います。既存校舎には入っていて、数字も出ているので、このトラックとか、遊具とかそこら辺のイラスト的なものを、模型の写真にも落とし込んでもらえると、より分かりやすくなると思ったので、お願いいたします。

○座長 あるけど、薄いですね。次回までに濃くしていただくようお願いします。

○委員 地域子ども館がプールの下にできるというところで、①案の気になるところは、遊具の位置が校庭から見にくいというようなところですよ。やはり、安全性、子どもたちの安全を見守る上では、この場所はどうかと感じたところと、それから、②案の遊具はある程度見えるのかと思いますが、体育館との距離が遠いので、例えば夏休みなど、今、とても暑さで校庭で遊べるような状況ではない。そういうような時に体育館をお借りすることが多くなるとすると、この距離を毎日行き来するというのが、非常に距離感があるように想像できますので、それはどうかと思います。それから、③案の場合は、土の校庭は難しいと伺っているのですが、そうすると、子どもの遊びが制限されるのではないかという危惧を感じます。

○事務局 遊具の位置については、設計の中で学校とも協議しながら、具体的に決めていきたいと思っていますので、現時点では仮に置いて、入るか入らないかというところを検討しているところです。

②案は、体育館と地域子ども館が大体40mか50m離れております。この間は、屋根つきの外廊下でつなぐような形で考えております。

③案は、それを合体した形になりますが、今度は校庭が北側になり、日陰になるということで、③案になった場合には、校庭の舗装を考えなければなりません。まだ、何にするかというのは、考えておりませんが、校長先生からも、雪が降ると雪が全然溶けないという話も聞いておりますので、いろいろ考えていきたいと思っています。

○委員 北の駐輪場の一番東端に、避難所になった際のトイレの水を流すポンプみたいなものがあると思うのですが、もし南側の校舎になった場合は移動したりするのですか。

○副座長 災害用のトイレ。

○委員 井戸ですね。

○座長 北側にいろいろなものが集中していますよね。

○事務局 今回、災害用トイレとか、その他装備については、新規で造り直す形で、レイア

ウトの仕方は、また設計の中でご意見をいただこうかと思っています。

もちろん、井戸の位置はいじれないので、避けて設計しております。

○委員 ビオトープの位置を変えるとか、やり直すという考えはないですか。ここは、既存のビオトープをそのまま残すというふうになっていますか。

○事務局 第五小学校については、市内で一番最初にできたと聞いていますし、人工的ではない本当のビオトープで、場所を移動するというのは、なかなか難しいです。木も切りたくないで、ビオトープの位置は基本的に変えないと考えております。

○副座長 これから詳細設計に入る時に、配置等も変わっていくのではないかと思いますけれども、今、委員がおっしゃったビオトープ、移設するという事は、考えられないのですけれども、五小通りに近い水場以外のところ、落ち葉堆肥をつくっているようなところは、多少削って、遊具を置いたり、何かほかのことに転用できる場所もあるのかなと思います。桜の木、ヒマラヤスギを切ったりというのは、絶対に考えられないことですが、そのほかは多少、融通を利かせて、子どもたちが生活しやすい場をつくるのが良いかなと思います。

それから、今見た模型で、外側にバルコニーのようなものが出てますが、第五中の改築の時は、外廊下を廃止することになったと思うのですが、小学校は、例えば避難経路のためにバルコニーを維持するとかいうような考えで進むのですか。

○事務局 まず、ビオトープのご意見は、非常に良いかなと思っています。大木を残しつつ、スペースのやりくりの中で、空いた場所に遊具を置くのは、良い考えかなと感じました。

それから、バルコニーについては、避難経路で使うのもさることながら、例えばアサガオの育成等に使い、外側も学習空間にできないかというのも、検討しています。また、転落防止は十分考えていかなければならないので、そういう工夫は当然していきたいと考えております。

バルコニーは直射光を遮って明るい教室を造るというのが一つと、コロナ禍の中で、雨の日でも窓を開けて換気ができるというような役割もあるので、環境のためには良いことかと思っています。

○座長 今、授業ではプロジェクターを頻繁に使いますが、直射光は非常に都合が悪いです。ただ、一方で子どもたちには、太陽の暖かい光をいつも浴びていてもらいたいという思いがあるので、南側の教室は良いかなと思います。プロジェクターに関しては、そうやって光を遮ってくれる何かしらの工夫があると、非常に良いのかなと思っています。

では、皆さん、今回は、これがいいというようなご意見がいただけたらと思いますので、少し時間を置いて考えただけたらと思います。

◎仮校舎への通学手段について

○座長 次のテーマに移りたいと思います。第4、仮校舎への通学手段について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 資料6をご覧ください。こちらは通学手段のアンケートの結果及び前回の改築懇談会での議論を基に、事務局で1か所、バス停を増設できそうな場所を探しましたので、ご報告いたします。

場所は黄色いマーカーで塗ってありますが、井ノ頭通り沿いの、バス停名で言いますと、「農協前」という場所です。実際に、まだスクールバスのバス停として利用することについては、近隣の方等にご相談はしてないのですが、候補地として、今回、お示しさせていただきました。アンケートを取った際に、既存の①と②の停留所だと、遠くのお子さんがいらっしやって、そこをカバーできるようにということで、今回候補を検討いたしました。

今までの検討の中で、何かご意見等がございましたら、今回の候補地に関するだけでなく、いろいろな意見をいただきたいと思いますので、ぜひ、お願いいたします。

資料6については以上です。

○委員 質問よりも、少し教えていただきたいのですが、全員がバスではないですよね。徒歩が主体で、遠い人がバス通学するという考えでよかったですか。

○事務局 場所が第五小学校から第五中学校に変わりますので、それで通学の距離が変わりますので、一定、遠い方については、できる限り、ご希望の方はバスに乗れるように、今、検討しているところでございます。ただ、最終的にどのぐらいバスを出せるか、バス停がどこまでつくれるかとか、そういうことも含めて、一步一步、ご意見を聞きながらまとめていきたいと思っております。

○副座長 ③の農協前はJ Aの新鮮館の前ということですか。この矢印からいくと、駅の方から第五中の方向に向かって左側にJ Aがあるので、そこがバス停になるということでしょうか。そうすると、そのバスに乗る対象の子どもたちは西久保一丁目在住の割と駅に近いところに住んでいる子たちという考えでよろしいですか。

○事務局 はい、そうです。

○副座長 第五中に通学するということになると、西久保1丁目の駅に近い子たちは恐らく第五小よりも近くなると思うので、バスを用意して、わざわざ、あまり広いスペースがないところに停留所を設けて、そこで乗降させるリスクと、バスに乗っていく利便性と、それをはかりにかけると、この場所にそこまでして停留所をつくる必要があるのかどうかと私は思ってしまうのですがいかがですか。

○事務局 アンケートを取った結果、この西久保1丁目の南東の角辺りが一番遠くなるのですが、この辺の周辺の方からご希望があつて、ただ、三鷹駅の近くにバスを回せないで、最大利用できるところが農協前辺りかということで、今日、お示ししたところですが、なるべくご要望は聞きたいのですが、やはり制約条件がかなりあり、難しい状況です。

ただ、このバス停も含めて、まだ了解を取っているわけではないので、これから固まっていき次第、調整をしなきゃいけないと考えています。

○副座長 保護者の方からすれば、むしろ、仮校舎にいるときよりも、第五小が新しい校舎になった時のほうが通学距離が長いので、そうなった時こそ、バスの通学を継続してほしい

ということにはならないでしょうか。

○事務局 おっしゃるとおりだと思いますので、バランスは取らなければいけないと思います。

バスは決められた時間に来ていただかないと乗れないということもありますので、元気な子で歩ければ、歩いたほうが速いし、時間も制約がないですから、そういうことも含めて、よく考えていきたいと思います。

○委員 バスの運用について、1台の大型バスが3か所のバス停に止まって、小学生を乗せるのでしょうか。それとも、各停留所ごとに専用の小型バスがあってスピーディな移送を想定していますでしょうか。

○事務局 ここは、関東バスも近いので、路線バスを運用して、巡回してワンウェイで回るという、今はイメージを持っております。

○委員 1台の大型バスがあって、各バス停で小学生を乗せて、中学校に着くというイメージと理解しました。

○事務局 そうですね。

○委員 分かりました。

○委員 中央通りがルートに入ってきたのですね。営業所で、例えば乗って、中央通りを通って、農協前を通って、第五中に行くという感じで、中央通りの混み合いが影響してこないかと思いました。

○事務局 当初は、逆ルートで考えていたのですが、伏見通りを北から南へ行くのが結構混んでいるところもあり、この巡回であれば、車を走らせてみたところ、大丈夫そうでしたので、このコースで今検討しています。まだこれが決定ではないので、また、いろいろご意見等もいただきながら、考えていきたいと思います。

○座長 実際に走らせてみたのですね。

○事務局 朝の時間ではありませんが、夕方に走ってみました。朝も1回試してみようかと思っているところです。

○委員 水道道路を反対向きにすると、朝は全く動かないです。だから、このルートが最適だと思います。ただ、私が気になるのは、①のバス停から乗った子が、乗り降りも含めてぐるっと回ってきて、第五中まで来るのに、何分を想定していますか。長時間乗るのではないかと思います。

○事務局 朝の時間で1回試走してみようと思いますけれども、1回試したときは15分ぐらいで回れました。

○座長 そうですね。ぜひ、第五中に何時につけばいいかというところを、学校側と相談した上で、実験をしていただければと思います。

では、また、この件については、おいおいご意見を頂戴したいと思います。

◎学校プールについて

○座長 第5のテーマに移ります。学校プールについて、事務局より報告をお願いいたしま

す。

○事務局 では、資料7をご覧ください。資料7は、前回の改築懇談会でお配りした資料と基本的には同じとなりますが、A3のアンケート結果を一部変更いたしましたので、新旧2枚でお配りしております。題名のところに、学校プールアンケート結果（第2回改築懇談会資料9）というのは、前回お配りしたもので、新しいほうには特に何も書いておりません。

変更した部分は、裏面の右側、教職員のアンケート結果の部分です。前回の結果では、回答率が低くなってしまったため、第2回改築懇談会の後に、再度同じアンケートを行いました。結果としましては、23名の方からご回答をいただいております。こちら、分母が41という数になっておりますが、こちらは講師や補助員の方も含めての数字でして、正規の教員の方は23名ということで、結果としましては、教職員の皆様から全員ご回答いただけただということになっております。

今回の懇談会では、学校へのプールの設置について、皆様から一言ずつ、ご意見やご感想をいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○座長 皆様から順番にお一人ずつ、プールについてご意見等、伺いたいと思います。

○委員 前日も、申し上げたと思いますが、通常のを考えると、プールは外部委託したほうが良いと感じます。ただ、教育的にどうなのかと思います。ただ、今、指導方法もかなり変わってきています。泳ぎ方についてもですね。ですから、ある面では専門分野に任せたほうが良いと思います。

ただ、教育的に見ていった場合にどうなのか、夏のシーズンだけでいいのかどうなのかという問題があると思います。どっちが良いとも、今の段階は言えないという感じです。

○委員 プールに関しては、最初の頃は、プールを造るスペースがなかなか難しいという話もありましたけれども、今回の配置案を見させていただきますと、体育館を校舎と一体型にして、地域子ども館の上にプールを造るというような案がほとんどだと思います。そうするとスペースがかなり取れるということですので、校庭も3案とも、狭くなっていないので、できればプールは学校の中にあつたほうが良いのかと思っています。外部委託というのも、メリットが多くあると思いますが、授業時間が減ってしまうということになるので、それは、子どもたちにとって一番寂しいことのように感じます。

○委員 自校設置が良いと思っています。アンケートの中で少数だと思いますけれども、「プールは学校の先生に習いたい」という回答にどきっとさせられました。

専門家のプール指導が素晴らしいのは分かりますけれども、先生に習いたいという気持ちが伝わってきて、学校にあることが良いなと思います。あと、暑い中の移動というので、手間がかかったり、ボランティアが必要になってくるだろうと思います。

自分が中学校時代に、とてもスポーツがよくできる人がいたのですが、泳いだときに、全然泳げなくてびっくりしたことがありました。その子は、北海道から転校してきた子で、スキーの指導はあつたけれどもプールの指導がなかったと言っていました。やはり身近にあるということが、当たり前のようにだけ、大切なのだと思います。

○委員 私自身子どもの頃、水泳が好きで得意だったので、すごくいい思い出として、残っています。プールは自分の学校にあるのが当たり前で、楽しみでしかなかったのですが、今、実は外部の施設のほうがいいのではないかと傾いています。

というのも、実際に、うちに遊びに来る子どもたちに少し聞いてみたのですが、「学校のプールが外の武蔵野市の市民プールとかになったら、どっちがいい」と聞いたら、即答で、目を輝かせて「市民プール」って言いました。理由を聞いたら、水が冷たい、入るのが辛い、あと、やはり葉っぱや虫がいっぱい落ちているという理由でした。アンケートにも書いてありましたけれども、すごく即答でした。その子たちは、プール自体好きな子なので、なるほどなと思いました。皆さんの自校がいいというのを否定しているわけではなくて、自校にあってほしいという私の気持ちというのは、私たち世代の独りよがりだったのかとっていて、とはいえ、アンケートの結果を見ると、自分の学校でやってほしいという数も多くて、どうですかね。アンケートの聞き方で、多数決が決していいとは思いませんが、私が子どもに聞いたように、どっちで泳ぎたいかという聞き方をしたら、意外と市民プールみたいな温水プールでいつもやれたほうがいいという子どもが案外多いのではないかと思います。

先生方も意見が分かれているようですし、最終的に何をもってして決めるかはすごく難しいと思います。私自身も決め切れないのですが、以前よりも外部でもいいかと思っています。

あと、密閉されて室内であるということなので、授業数が半分ほどになってしまうという話もあったと思いますが、結構今でも中止になっています。かなりの回数、中止になっている気がするので、開催回数に関してはそれほど変わらない気がします。

あと、必ずやると分かったほうが、保護者的には、洗濯等が計画を立ててやれるので、良いと思いました。

最後に一個だけ、もし万が一、学校内にプールを造らないとなった場合に、そのスペースを有効に何か使えないのかとっていて、例えば屋上菜園みたいなものが少しできたり、せっかくなので、空いた場所にプラスアルファで考えていただけるといいかと思いました。

○委員 どちらが良いという確固たる意見はありません。評価の軸の一案として、働き方改革の視点もあるのかと思います。当然、子どもたちが主体ではあるものの、先生方にとってより良い職場作りにより、先生方が生き生きと活動できることで、良い学校作りにつながっていくという仮説もあるのかと思っています。

そこで、プールの話がどうつながるかという、プールのメンテナンスなど自校プールの運営について先生方が負担を感じており、校外プールの利用によってその負担が軽減されるのであれば、校外プールの可能性もあると思います。

教師のアンケート結果を見ると、メンテナンスが大変という意見があるものの、自分の学校にあるほうがいいという意見が多数の様子です。先生方にとってより良い職場作り、という視点において、私は先生方の意見を尊重したいと思います。

○委員 今のメンテナンスの話は、基本、学校の教員がプールの管理をしなければいけない

という発想に立たなければいいわけです。切り離せばいいだけの話で、予算の問題だと思いますが、プールロボも含めて、様々な工夫ができるはずで、外部化については葛飾区の例が出ましたが、報道にも出ていますが、民間のプールが撤退をしてプールができなくなった、民間プールでは、着衣水泳は断られた、こういうのが出ています。市営プールならば、できるかもしれませんが、そういう意味で言うと、外部施設を使うことについてのデメリットはあるだろうと思います。

それから、私はずっと、屋内温水プールのことを言っていますが、井之頭小学校や五小は校地が狭い。例えば中央区や千代田区や港区とか、23区内で室内プールを持っている区は結構あります。そういう例も挙げていただかないとバランスが悪いと思います。全校を屋内プールするわけではなく、非常に校地が狭くて課題がある学校であればできるのではないか。一部の学校だけというのであれば、第四中はどうしてなのかとか、千川小や大野田小はどうして、あんなにお金をかけてつくったのという話になるわけですから、その辺はぜひ、それぞれの学校の状況で考えていただいて、十分説明ができるだろうと思います。その意味では、屋内プールというのが、果たして井之頭と第五小で造ったときに1億円とか2億円とかプラスになるのかどうか、その辺も含めて教えていただきたいと思いますが、ぜひ、私は室内プールが良いという意見です。これは、地域の住民の福利にもつながると思っています。

○委員 私も、どちらが良いとは決めかねますが、学校の中にプールがあれば、何か、災害時にも活用できるような気がします。更衣室の清潔感の問題、それから、プールの消毒や清掃の問題も、先生方の負担なくできる方法があれば、それが良いかと思いますが、また、6月の早い時期からプール指導が始まるというようなカリキュラムも見直すことができるのであれば、もう少し、プールの授業も天候によって左右されず、自校でプールの授業ができるのであれば、自校でプール指導ができるほうが良いと思っています。

○委員 どちらかという学校にあったほうが良いと思います。

外部いうと、思い浮かぶのが市民プールで、市民プールは、いろいろな人が利用している中で子どもたちの時間をつくってもらって利用するとなると、更衣室も共用になるだろうし、うちの子は正直、市民プールの更衣室は臭いと言って、あまり良い印象がないので、だとしたら、学校で自分たち専用の更衣室でというのが良いと思います。あとは、市民プールで想像すると、通りに面していて、特に目隠しもないので、変な人に狙われないか、学校も、そこまで目隠しというのも難しいかもしれないですが、そのような懸念もあります。さらに、やはり移動の問題、ニュースでバスの事故とか見たりしていると、極力、学校生活内で、課外授業とかなら仕方ないですが、あまり危険に遭わないようにしたほうがいいのかと思いました。

○委員 私は、学校の中にあるほうが良いかなと思います。外部委託をすることで、先生方の負担が大きく減るのであれば検討できるのかと思っていましたが、前回のアンケート結果を拝見した時に、逆に負担が増えるという先生方の意見もあったり、移動のリスクが少し気になるかなというところで、先生方も児童も含めて負担が増える部分があるのではない

かと感じました。

今回いただいたアンケート結果に、学校の中にあるほうが負担が多いという意見もあったので、その辺りが、実際のところどうなのかというのは聞きたいところではあります。あと、学童に子どもを通わせているので、夏休みの期間、朝から夕方まで学童で過ごすこととなります。夏休み中に学校の中にプールがあることで、学童に行っている間にプールに行くことができていたので、学校の中にあるとありがたいなと思っております。

○委員 私自身もこの時点で、はっきりと、どちらがいいかお示しするという事は、なかなか難しいですけれども、水泳の目標は、基本的には続けて長く泳ぐということが、今の学習指導要領には書いてあります。結局何を求めているかというところ、水泳技能を向上させよう、1秒でも速いタイムでゴールしようということではなくて、究極的には水難事故の防止ではあります。そう考えると、水泳というのは、やはり年間を通して指導ができるというところが子どもたちにとっては、安全にとっては、一番良いだろうというところを考えています。

どうすればいいのかというのは、非常に難しく、アンケートには、水泳の授業はより専門性の高い指導を期待するということもありますが、小学生は不思議で、専門家が上手な教え方をすると確かに上達しますが、大好きな先生に教えてもらおうと非常に伸びます。好みでない先生が上手に教えてもそれほど伸びないことがあります。これが小学生の不思議なところで、そのようなことを考えていくと、やはり学校にあるというところは大事ななと思っております。

また、外部に委託するとなると移動も大変です。例えば障害のある子にとっては、すごい苦痛です。車椅子の子にとっては、誰かが押していくにしても、非常に負担だなと思うし、子どもの特質によっては、環境が変わるということについて、苦手な子もいます。

先ほど委員がおっしゃっていたとおり、年間を通してというところで、地域に開放できるというところは、非常に大事だと思っていて、やはり地域とともにあるといったときに、一緒に施設を使っているというところも、開かれた感じがして大事なことだろうと思います。先生の負担というところに、目を向けていただいて、非常に助かりますが、究極的には、学校内に水質管理が楽なプールがあったら、良いなと感じています。今の第五小のプールって、珪藻土という薬を入れ、塩素を調節しながら、夏になったら太陽が照っているからポイントを上げようとか、塩素を機械でなく直に撒くなど、力業でやっています。

これは、確かに先生たちにとっては、非常に苦痛です。なので、その辺りのことも考えながら、今、皆様の意見を聞いて、非常に勉強になっているところで、この場で学校としてはこっちが良いですというように申し上げられないことが非常に申し訳ないのですが、そのようなことを考えているというところでご承知おきいただければと思います。

最後に委員がおっしゃったとおり、天候によりプールは中止になることが多いのですが、その理由が昔と違うのは、寒くて中止と、今は暑くて中止です。そのようなことを考えると、室内プール、究極的には、室内に学校のプールがあって、最新の水質管理の設備があれば、最高だということです。

○副座長 先ほどから何回も出ていますが、やはり日本は島国ですので、水難事故に遭ったときに、泳げるか泳げないかというのは、命にかかわることだと思いますし、救命胴衣を着けていても、金づちだと、やはり飛び込む勇気がないと思います。

私自身、2年生から4年生まで北海道の山の中におりまして、全く泳げなかったです。キャンプに行って、溺れて死にかけまして、それから水が怖くなったのですが、5年生で東京に戻ってきまして、その時の先生にプールで特訓をされまして泳げるようになりました。その時の光景を非常によく記憶しています。なので、やはりそれは学校教育の一つの大きな柱であるというふうに思いますし、その当時の先生に対する感謝はまだ持っております。

外部委託の場合は、学校の急なスケジュールの変更に対応できるのかということ、そうでもなくても少ない時間数がさらに減る可能性がある。それから、女子はプールに入れない時期がありますので、それと重なってしまうと、ほとんど泳げなくなるということもありますので、やはり、学校にプールがあってしかるべき。室内プールでしたら、本当に申し分ありませんが、やはり、子どもたちにとって泳ぐというのは、命を守ることに繋がりますし、泳ぐ楽しみということを感じるという意味では、非常に教育的にも意味があることだと思います。

それから、先日、市の総合防災訓練がありまして、関前南小に行きましたが、プールに水が入ってしまっていて、なぜ水を溜めているのか伺ったところ、災害用ということでした。

なので、学校内にプールがないということは、飲料水には使えないとしても、それだけの容量の水がないということにつながりますので、その点でも、学校のプールというのは必要だと思います。

○座長 私、実は初任が八丈島で8年おりました。八丈島の周りの海は岩だらけで砂浜がなく、飛び込めば何メートルの深さのあるところです。ですから、八丈島の子どもたちは、プールができるまでは泳げない子が多かったそうです。そこで、水難事故を防ぐために地域の方々がお金を出してプールを造ったという学校があります。その地域、保護者の期待に応えて、先生方も子どもを上手に泳がせる技術を身に付けていった。それが伝統的にずっとつながっているのが、八丈島の水泳教育という少し大げさですけども、一つの文化になっていたのです。

学校の中で子どもに泳ぎを教えるということは、実は、ほかの教科と少し違っているところがあって、学年単位で行います。だから、複数の先生方が一緒に教えるわけです。そうすると、教えるのを上手な先生の教え方を周りの先生が見ていて、それが学校に広がっていくというのがあります。これが、その年だけではなくて、何年もつながっていく、教え方上手が増えていくといえますかね。水泳を教えることだけで終わるのではなく、ほかの教科等の教え方にもつながっていくということを身をもって感じています。子どもたちにとってもですが、先生方にとって、水泳をうまく教えていくというのは、非常に大切なことだろうと感じていますから、学校にプールがあるということ、前向きに述べる材料はたくさん持っています。反対に、外部のプールを利用することに対する不安は多くあり、例えば、何十年

先まで、きれいな温かい水のプールが、学校の近くにあるかどうかということです。もしなくなってしまうときにどうするのか、そこを保障してあげる必要があると思います。

それから、これは余談ですが、桜野小学校に勤めていたときに、1年間、校舎の増築のためにプールを使えなかった年がありました。その際に第二小、関前南小、千川小、境南小の4つの学校のプールをお借りして、バスでピストン輸送して、一夏、授業をやったという経験があるのですが、先ほどから出ている、移動の時の安全管理、行き帰りに使う時間の調整、それから、そのために学校内での時間割の調整をたくさん行わなければなりません。この労力といたら、大変なもので、学校にプールがあって、それを維持管理していくのに比べても、こっちのほうが大変でした。プールの水質管理については、性能の良い機械があれば、今よりも楽になるのではないかと考えています。また、予算があれば、ぜひ、先生方でない人的なサポートもあると良いのかなと思っています。

○委員 自校で性能の良いプールがあれば良いというのが一番、多分共通見解だと思います。予算の話になると思っていますけれども、例えば、温水でなくても、壁とか屋根とかがついて室内だったらできるとか、浄水の装置とかも、どこか落とすところを設定できないかと思ったところです。あと、もう一個が、例えば室内とかにすれば、夏休み、私自身の小学校が開放して市民の人たちが使っていたイメージがあって、その時お金を取っていたかは分かりませんが、変な話、そこで少しもらって、それを維持費的なものに充てるとかは、学校方針的にできないものなのですか。そういうやり方、費用の充て方で、うまく採算を合わせるとかはできないかなと思ったりしました。

○事務局 率直な意見を言っていただきありがとうございます。市としても、今、予算的にフルスペックで設えることは絶対に無理です。ただ、浄水装置については、技術的にも上がっていますので、非常に良いものが入り入れられるのかなと思っています。あと、今、第一中、第五中については、屋根ではありませんが、目隠し的な可動式の幕を設置する予定です。

それと、室内プールで、地域で入場料を取るみたいな話かと思うのですが、実は、調布市のPFI事業で、民間が管理する形で、プールの入場料を取ってやった事業がありますが、難しいという結果になったので、なかなか入場料だけで費用を工面するのは難しいと思っております。

アイデア、ご意見をいただくのは、非常にありがたいことなので、本日持ち帰らせていただきまして、またいろいろ検討させていただきます。

◎その他

○座長 それでは、予定の時間も過ぎておりますので、次第の6、その他について、事務局より、お願いします。

○事務局 それでは、お手元の資料の資料8をご覧ください。本日もオープンスペースの必要性につきましては議論させていただきましたが、コンセプトやラーニングコモンズの話ですとか、そういったところの必要性や考え方ということについて、委員の皆様から意見を

聞く場というのが、まだまだ足りなかったということで、大変恐縮ですけれども、1月下旬から2月の初旬頃に、改築懇談会を追加で1回設けさせていただきたいなと思っておりますので、ご了承いただければと思います。

次回の懇談会は11月30日水曜日、午後6時より西久保コミュニティセンター大会議室、こちらになりますので、よろしく願いいたします。

○座長 それでは、本日の懇談会を終了いたします。

長時間にわたりお疲れさまでした。

午後8時02分閉会